

しょうがいしゃ じりつせいかつじょうほう
障害者の自立生活情報

ナンバー
No.81

(2026年2月号)



ナビゲーション

じりつ みちあんない
自立への道案内



じりつしえん さいじょうかずや
自立支援センター・ぱあとなあの西條和也さんにインタビューさせていただきました。

もくじ

- じりつせいかつ ほうもん
● 自立生活センター訪問へしました! 2
- みせしょうかい
● おすすめのお店紹介します! 6
- さい しょう ふくし あんない
● 18歳になる方へ 障がい福祉サービスのご案内 8
- へんしゅうこうき
● 編集後記 12

自立生活センターへ訪問しました！

～自立支援センター・ぱあとなあ編～

自立生活センターへ訪問してインタビューさせていただく第2弾です。今回は、大阪府東大阪市を中心に活動されている自立支援センター・ぱあとなあの西條和也さんに自身の障害のことや、スタッフになったきっかけ、仕事の内容、スタッフとして大事にしていること等をお聞きしました。

(取材日:2025年11月18日)

プロフィール

名前:西條和也

障害名 頸椎損傷(中途障害)

趣味:アニメを観ること



○受傷されたことを教えてください

受傷したのは13年前(18歳)です。とび職で現場で足場を組み立てたり、ばらしたりしてる仕事をしていました。マンションの7階から15キロぐらいの鉄の資材が落ちてきて、たまたま下にいて、僕の首に当たり、その場で意識がなくなり救急搬送されたんです。18歳から2年半ぐらい入院しました。その時の記憶がほぼないです。気づいたら3か月後でICUでした。受傷した時の気持ちは「なんで俺がこんなことになってんねん！」という印象が強くて、そもそも障害を理解してないし、歩けないことを理解してない中で、初めて医者に「一生、歩けないです。車いす生活です。」と聞いた時に「なに言うてんの！」と思ったのが第一印象でした。体の動かし方もわかるし、半年したらリハビリ頑張ったら歩けるようになるんやと思ってたんですが、リハビリをしてるけど、手あしがまったく動かない状態が続いて、3~4か月ぐらいはナイーブに落ち込む時期があったんです。でも、男性看護師と仲良くなって、その看護師に「なんでそんなくよくよしてんの。人生今だけ見ても仕方ないで。歩けなくなったって、これからの人生面白いことあるし、長いスパンで考えてみろよ。」と怒られたんです。仲良かったけど、腹立ちましたね。「なんでそんなことお前に言われなあかんねん。」と思ったけど、友達にも恵まれて「早く退院して遊ぼうぜ。」とか励ましがあったからリハビリにちゃんと向きあうこともできました。



○障害者運動を始められたきっかけ

退院して、すぐに東大阪の相談員がぱあとなあに繋いでくれたんです。最初は障害者運動の右も左もわからないし、自立

生活センターのことも分かりませんでした。遊びにきていただけでしたが、いろんな人と喋りながら、ぱあとなあに来て遊んで、時々、地村さん(ぱあとなあ代表)がいろんな活動に誘ってくれて、参加するようになったのがきっかけやと思います。最初は生活介護のメンバーになり通い始めました。ぱあとなあに入ってから10年ぐらいになります。

○ぱあとなあで、大事にしていること

ぱあとなあは、来年で40周年になるんです。もともと、無認可作業所時代から始まって、どんどんグループが大きくなり、知的障害のメンバーが最初から活動していて、ぱあとなあは知的障害者との関わりが根っこにあって、強度行動障害当事者が重度訪問介護を使いながら自立生活を支えていくことに力を入れて、ここ数年頑張っているんです。実際にゆるく進んでいくことの方が多く思っています。その中で、ぱあとなあが大事にしていることと言えば、障害種別関係なく、どんなに障害が重くても地域で生活するということをベースにしていることです。意思決定支援が必要な重度の知的障害の人って、地域生活がいいのか施設がいいのか、本人がはっきりとは言わないんですが、自分たちが住み慣れた地域に住むって一部分を大事にしているので、ぱあとなあは地域生活を進める支援をしています。10年20年と一緒に関わっていく中で基本的な部分は自分たちが嫌って思うことは、知的障害の人も嫌と思うべきやし、感じるものは一緒だと思えます。その中で、その人たちの性格や、その人たちの大事にしている思いは、関係性を築いていく中にあるんじゃないかなと。言葉での意思は出せないけど、知的障害の人と関係性を築いていく中でわかっていくことを大事にしています。

○ぱあとなあには当事者メンバーと当事者スタッフは何名いますか？

生活介護に通所されているメンバーは30名です。曜日によって通所される人数は変わってきます。当事者スタッフは、ぱあとなあは特殊で、自分自身が当事者スタッフである意思みたいなものとか、自立生活を目指してる人とかは、基本的に当事者スタッフとして生活介護の代表をやってもらったり、副代表をやってもらったり、それぞれ部署に分かれて何か担ってもらっています。そういう、給料は出てないけど、スタッフとしてやってねと言ってる人がほしい12名ぐらいです。給料ももらってる当事者スタッフは3名。もっと当事者ほしいですけどね。感覚としては、給料は出せないけど運営委員にも入ってもらっているの、当事者スタッフとして変わりはないです。

○どんな仕事をされていますか？

ぱあとなあに来て、自分自身が、仕事を楽しくやるというのが一番です。生活介護のスペースにも、けっこう居ることが多いし、なんで生活介護に居てるかという、生活介護のメンバーと喋ったりして、それが仕事なんちゃうかなと思ってる部分もあります。基本的に法人のことで何かいろんな事を

考えていく上で生活介護のメンバーやスタッフといろんな人とコミュニケーションとって対話しておかないと、悩みや思いなどの当事者の声を拾えないと思っているので、日々どういう感覚でどういう観点から、みんなの僕っていう存在を入れることができるかというのが仕事なんじゃないかなと思います。業務は健常者がやったほうが早いことが多いから、それ以外の自分にしかできないことをやっています。

○生活介護の活動内容を教えてください。

フレンズ商会(食べ物や飲み物を仕入れて売る)、軽作業(内職)、授産製品として手芸とレジンを作る部署もあります。チョコレートを販売してる部署もあって、年間けっこう売り上げはあります。他事業所に訪問して販売したりしているので、地域に根を下ろすという形になって良いと思います。生活介護にある5つの部署は基本、当事者の責任者と副担当者は健常者が担っています。責任を持つのは当事者で、自己決定、自己選択、自己責任を大事にしています。会計も当事者の責任でちゃんとやらなあかんねんど。当事者一人で難しい時は当事者2人体制にしている、当事者が引っ張っているのが現状です。

○ぱあとなあに入ってきた障害者に障害者運動のことを伝える機会は？

ぱあとなあは、当事者の研修が少なく、本格的なILPもまだやってませんが、集団ILPで遊びを通じて伝えていくのが、ぱあとなあのやり方かなあ。他のセンターから講師を招いて学習会をすることなどもこれから考えていけたら面白いと思っています。ぱあとなあのみんなも、ぱあとなあの当事者スタッフが伝えていくのはマンネリ化してきて、たとえば、ぱあとなあがナビの当事者向けに講演するとか、ナビの方が、ぱあとなあのみんなに講演するとか、そういう相互交流をやりたいです。

○障害者運動をやっていくモチベーションを保つには？

今まで先輩たちが大事にしてきた部分を残したいっていう思いはあります。次の世代を担う人たちがこれまで障害者運動を引っ張って来た先輩の想いを引き継いだ形で時代に合った障害者運動をしていかなアカンと思っています。それから、僕も結婚して、子どもいて、子育てしていきながら自分の人生があるわけなので、自分の人生が豊かになることとか、自分の人生が楽しく過ごしていけるようにするためには、やっぱり、社会にとって、言いたくないこととか嫌われることとか、誰かが言っていけないと良くなっていかないと、良くなっていくために、障害者運動ってあるんじゃないかなと思っています。



○これからやりたいことや人生の目標を教えてください(仕事でもプライベートでも)

毎日、笑って楽しんでたらそれでいいと思います。入院生活をしていた時は、これからのことばかり考えたんですけど、看護師に怒られた時から考えが変わって、今を見るようになってきました。今、楽しかったらそれでいいし、やりたいことや目標は、いっぱいあるけど出来なかったらアカンとかそんな関係ないと感じています。

○健常者との関係で大切にしていることは？

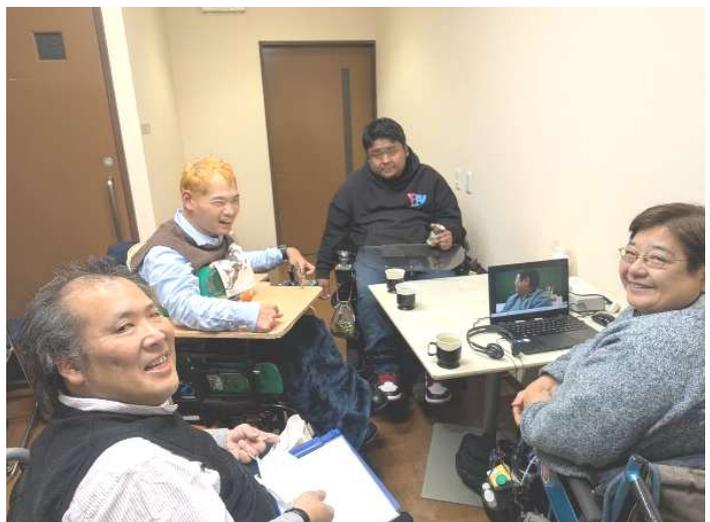
本音で言うと、当事者が大事にしていることとか主体的にやっていくことって、自己決定とわがままの狭間って結構あると思っています。自己決定が強い人たちだけが力を持つ社会は良くない。でも、自己決定は大事だと伝えると、わがままになる障害者もいます。健常者から見ると普段からわがまま言うてる当事者って「こいつが言うてたら、だるい。」という関係が生まれてくる。健常者のスタッフが「この人が言うてることをやろう。」という気持ちじゃなくて、舐められる障害者が増えていく。それは、良くないイヤです。言うてることと、行動が合ってる人は認められていくと思っています。まわりの健常者から見た時に、そういう当事者についていこうとなるんじゃないかなと思ってから、言うてることと行動と合うようになるように意識してます。

その延長上に生まれてくるのが、当事者の言葉に付加価値が付くことやと思います。付加価値が人を動かしていく力に繋がっていくんじゃないかなと。障害者運動を進めていくには一人一人が付加価値を付けていく必要があるんだと思います。

それから、生活介護のメンバーだったら健常者に自分の意見をなかなか言いにくい人もいるから、そんな時は当事者スタッフが間に入ったりして、話を聞いて本当にやりたいことは何なのかを一緒になって考えたりしています。自分のことだけ考える当事者スタッフやったらアカンと思っていて、まわりの障害者のことを思いやっているか、自分に入ってくれている介護者のことを思いやっているかどうか大事だと思っています。

○座右の銘

『人生楽しんだもん勝ち』楽しんだ方が勝ちってほんまに思っていて、この言葉は好きなやし、けっこう大事にしてますね。



おすすめのお店紹介します！

カジュアルダイニング ジーニー

住所: 大阪市東住吉区駒川4-11-24

営業時間: 11:00~20:30 ランチ 14:30 まで

定休日: 火曜日、日曜日

電話番号: 080-3793-6521

このお店は駒川商店街の中にあるお店です。

前は鶴が丘の、うどん屋だったので今回は駒川商店街の洋食屋にしてみました。これまで洋食屋は紹介したことがなく、新しい気持ちで調査してみました。電動車いすでヘルパーと一緒に調査しました。

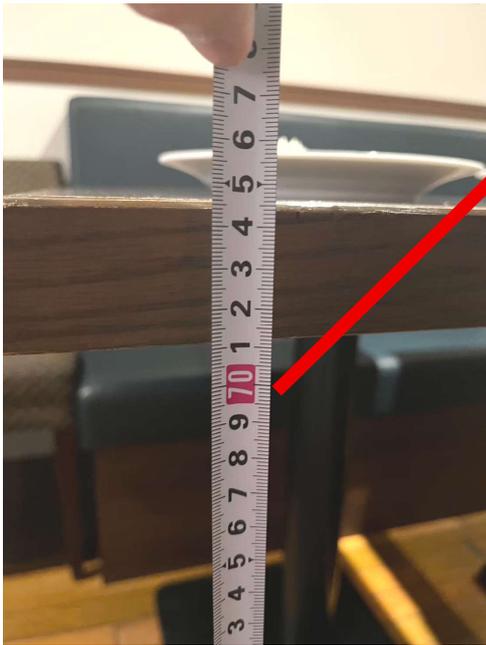
ランチメニューでスープとライスが付きます。調査した時は、すごく寒かったので、スープが身にしみました。



店内の状況①

入口の幅が103cm。座席数が31席。椅子や机も移動させることができます。

4人掛けのテーブルが5席。カウンターに5席。



てんない じょうきょう
店内の状況②

てんない くるま にん にん はい
店内は車いす 3人～5人ほど入れ

るスペースはありました。

テーブルのたか やく せんち
高さ約70 cm

ていしよく ちゅうもん
チキンカツ定食を注文し、おいしくいただきました！

てんいん たいおう ていねい きも せき あんない
店員さんの対応も丁寧で気持ちよく席まで案内してくれました。
かこ にも 2～3人、くるま ひと らいてん
過去にも 2～3人、車いすの人が来店したことがあると
てんいん はな
店員さんがお話ししてくれました。



大阪市が力を入れている制度です (◎) 活用しましょう! 18歳以上の方が使えます。

18歳になる方へ 障がい福祉サービスのご案内

障がいのある方やそのご家族に向けて、18歳以上の方が利用できる障がい福祉サービス等の一部をご紹介します。制度の内容や申請の手続きなど、詳しいことはお住まいの区の保健福祉センターまでご相談ください。



おおよかし
大阪市ホームページに
リンクします

★のサービスは18歳未満の児童もご利用いただけます。

かよ そろさくかつどう 通うところ(創作活動など)



せいかつかいご 生活介護

じょうじかいご ひつよう かた にゅうよく はいせつ しょくじ かいご そろさくてきかつどう せいさんかつどう
常時介護を必要とする方について、入浴、排泄、食事の介護や、創作的活動または生産活動の
きかい ていきょうどう しえん う
機会の提供等の支援を受けることができます。

じりつくんれん きのうくんれん 自立訓練 (機能訓練)

ちいきせいかつ いとな うえ ひつよう しんたいきのう せいかつのうりよく いじ こうじょうどう いっていきかん りがくりょうほう
地域生活を営む上で必要な身体機能・生活能力の維持・向上等のため、一定期間、理学療法、
さぎょうりょうほう どう う
作業療法のリハビリテーション等を受けることができます。

じりつくんれん せいかつくんれん 自立訓練 (生活訓練)

ちいきせいかつ いとな うえ ひつよう せいかつのうりよく いじ こうじょうどう いっていきかん にゅうよくはい およ
地域生活を営む上で必要な生活能力の維持・向上等のため、一定期間、入浴、排せつ及び
しょくじどう かん くんれんどう う
食事等に関する訓練等を受けることができます。

ちいきかつどうしえん せいかつしえんがた かつどうしえん がた かつどうしえん がた 地域活動支援センター (★生活支援型、★活動支援A型、活動支援B型)

障がいのある方が通い、創作的活動または生産活動の機会の提供等、自立した日常生活や
しゃかいせいかつ いとな しえん う
社会生活を営むための支援を受けることができます。

ちいきかつどうしえん せいかつしえんがた かつどうしえん がた かつどうしえん がた
地域活動支援センターには生活支援型、活動支援A型、活動支援B型があります。
かく れんらくさきどうくわ おおよかし さんしやう
各センターの連絡先等、詳しくは大阪市ホームページをご参照ください。

せいかつしえんがた
生活支援型



かつどうしえんがた
活動支援A型
かつどうしえんがた
活動支援B型



がっこう かよ 学校に通う



だいがくしゅうがくしえん 大学修学支援

だいがく だいがくいんおよ たんきだいがく ふく こうとうせんもんがっこう せんしゅうがっこうおよ かくしゅうがっこう しゅうがく
大学(大学院及び短期大学を含む。)、高等専門学校、専修学校及び各種学校の修学における
がいしゅつ しえん よう かた だいがくとう しゅうがく しえんたいせい こうちく あいだ
外出の支援を要する方について、大学等が修学にかかる支援体制を構築できるまでの間において、
いどうしえん ていきょう う じゅうどうほうもんかいこ りやう
移動支援サービスの提供を受けることができます。(重度訪問介護を利用している、または
じゅうどうほうもんかいこ りやう たいしやう かた りやう
重度訪問介護の利用の対象となる方がご利用いただけます。)



はたら
働く



しゅうろうせんたくしえん
就労選択支援

しょう かた しゅうろうさき はたら かた よ せんたく たんきかん せいさんかつどう
障がいのある方が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、短期間の生産活動や
た かつどう きかい ていきょう つう ほんにん きぼう しゅうろうのうりよくてきせいとう あ せんたく む
その他の活動の機会の提供を通じて、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択に向けた
しえん う
支援を受けることができます。

しゅうろういこうしえん
就労移行支援

いっばんきぎょうとう しゅうろう きぼう かたとう しゅうろう ひつよう ちしき のうりよく こうじょう
一般企業等での就労を希望する方等が、就労に必要な知識や能力の向上のために、
いっていきかん じぎょうしよない きぎょう さぎょう じつしゅうとう ひつよう くんれんとう う
一定期間、事業所内や企業での作業や実習等の必要な訓練等を受けることができます。

しゅうろうけいぞくしえん がた
就労継続支援A型

いっばんきぎょうとう しゅうろう こんなん かたとう こうけいやく もと はたら ぼ ていきょう つう
一般企業等での就労が困難な方等について、雇用契約に基づく働く場の提供を通じて、
いっばんしゅうろう ひつよう ちしき のうりよく こうじょう ひつよう くんれん う
一般就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を受けることができます。

しゅうろうけいぞくしえん がた
就労継続支援B型

いっばんきぎょうとう しゅうろう こんなん かたとう こうけいやく もと しゅうろう こんなん かた
一般企業等での就労が困難な方等であって、雇用契約に基づく就労が困難である方について、
しゅうろう せいざんかつどう きかい ていきょう つう いっばんしゅうろう ひつよう ちしき のうりよく こうじょう ひつよう
就労や生産活動の機会の提供を通じて、一般就労に必要な知識、能力の向上のために必要な
くんれん う
訓練を受けることができます。

しゅうろうていちゃくしえん
就労定着支援

しゅうろういこうしえんとう しょう ふくし りょう いっばんしゅうろういこう かた
就労移行支援等の障がい福祉サービスを利用して一般就労へ移行した方について、
しゅうろうけいぞくはか ひつよう れんらくちょうせいじょげんとう ひつよう しえん う
就労継続を図るために必要な連絡調整や助言等の必要な支援を受けることができます。

じゅうどししょう しゃどうしゅうぎょうしえんじぎょう
重度障がい者等就業支援事業

はたら いし のうりよく はたら かた こうしやく ふくししやく れんけい
働く意思と能力がありながら働くことのできない方について、雇用施策と福祉施策の連携により、
じゅうどししょう しゃどう にちじょうせいいかつかか しえん しゅうぎょうちゅう う
重度障がい者等の日常生活に係る支援を就業中にも受けることができます。
みんかんさぎょう こうよう また じえいぎょうしゃとう じゅうどほうもんかいご どうこうえんご こうどうえんご
(民間企業に雇用されている、又は、自営業者等であって、重度訪問介護、同行援護、行動援護を
りょう かた りょう
利用している方がご利用いただけます。)

かぞくとう しえん
ご家族等への支援



たんきにゅうしょ
★短期入所(ショートステイ)

しょう かた じたく かいご かた しっぱい た りゅう いちじてき かいご ばあい
障がいのある方を自宅で介護している方が、疾病その他の理由により一時的に介護できない場合に、
げんぞく つき かいがない していたんきにゅうしょじぎょうしよ たんきかん にゅうしょ りょう
原則として月7日以内、指定短期入所事業所で短期間の入所サービスを利用できます。

にっちゅういちじしえんじぎょう
★日中一時支援事業

しょう かた かぞく しゅうろうしえん しょう かた にちじょうてき かいご かぞく
障がいのある方の家族への就労支援および障がいのある方を日常的に介護している家族の
いちじてき きゅうぞくはか しょう かた にっちゅう かつどう ぼ ていきょう う
一時的な休息を図るため、障がいのある方の日中における活動の場の提供を受けることができます。

ちいき く
地域で暮らす



きょうどうせいかつえんじょ
共同生活援助(グループホーム)

ちいき きょうどうせいかつ しょう かた ひつよう かじ とうにちじょうせいかつじょうしえん しょくじ
地域で共同生活をする障がいのある方について、必要な家事等の日常生活上の支援や、食事・
にゅうよくはいせつとう かいご そうだんしえんとう えんじょ う かぞく どうきよ かた
入浴・排泄等の介護、相談支援等の援助を受けることができます。ご家族と同居されている方が
にゅうきよ きぼう ばあいとう たいけんりよう おこな かのう
グループホームへの入居を希望される場合等には、体験利用を行うことが可能です。

ひとり く たいけんしえんじきぎょう
一人暮らし体験支援事業

しょう かた おやもと じりつ きぼう ばあい しゅくはく ともな ひとりく たいけん
障がいのある方が親元などからの自立を希望する場合に、宿泊を伴う一人暮らしの体験を
しょう しゃきかんそうだんしえん いっしょ たいけん けいかく つく たいけんちゅう
することができます。障がい者基幹相談支援センターと一緒に体験の計画を作り、体験中は
ひつよう かいじょ つきそ みまも とう しえん う
必要な介助や付添いによる見守り等の支援を受けることができます。

と あ さき かくしゅう しゃきかんそうだんしえん
(問い合わせ先:各区分障がい者基幹相談支援センター)

いえ
家にいるとき



きょたくかいご
★居宅介護(ホームヘルプ)
しんたいかいご かいえんじょ つういんとうかいじょ つういんとうじょうこうかいじょ
身体介護、家事援助、通院等介助、通院等乗降介助

じたく にゅうよくはいせつしょくじとう かいご ちょうり せんたく そうじとう かいえんじょ つういん かいじょ せいかつとう
ご自宅での入浴・排泄・食事等の介護や、調理・洗濯・掃除等の家事援助、通院の介助、生活等に
かん そうだん じよげんとう しえん う
関する相談や助言等の支援を受けることができます。

じゅうどほうもんかいご がいしゅつ ふく
重度訪問介護(外出を含む)

じゅうど したいふじゆうしゃ じゅうど ちてき せいしんしゅう こうどうじょういちじる こんなん ゆう かた
重度の肢体不自由者または重度の知的・精神障がいにより行動上著しい困難を有する方で
じょうじかいご ひつよう かた たいしゅう じたく にゅうよくはいせつしょくじ かいごとう がいしゅつじ
常時介護が必要な方を対象とした、ご自宅での入浴、排泄、食事の介護等および外出時の
かいごとう そうごうてき りよう
介護等を総合的に利用できます。

そうだん
相談する



けいかくそうだんしえん
計画相談支援

ほんにん きぼう しんしん じょうきょう かんきょうとう かんあん りよう ないようとう さだ とうりよう
本人の希望や心身の状況、環境等を勘察し、利用するサービスの内容等を定めたサービス等利用
けいかくあん さくせいとう しえん う いっていきかん う
計画案の作成等の支援を受けることができます。また、一定期間ごとにモニタリングを受けることで、
とうりようけいかく てきせつ けんしゅう ひつよう おう とうりようけいかく みなお へんこう
サービス等利用計画が適切であるかを検証し、必要に応じて、サービス等利用計画の見直しや変更
とう しえん う
等の支援を受けることができます。

ちいきていちゃくしえん
地域定着支援

きょたく たんしん せいかつ かたとう じょうじ れんらくたいせい かくほ きんきゅう じたい
居宅において単身で生活する方等について、常時の連絡体制を確保することで、緊急の事態が
お さい そうだん た ひつよう しえん う
起きた際などに相談その他の必要な支援を受けることができます。

で
出かける



どうこうえんご
★同行援護

しかくしょう いどう いちじる こんなん ゆう かた がいしゆつじ どうこう いどう ひつよう じょうほう
視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する方について、外出時の同行や、移動に必要な情報の
ていきょうとう しえん う
提供等の支援を受けることができます。

こうどうえんご
★行動援護

ちてき せいしんしょう こうどうじょういちじる こんなん じょうじかいご ひつよう かた きょたくない
知的・精神障がいにより、行動上著しい困難があり、常時介護を必要とする方について、居宅内や
がいしゆつじ かいご こうどう さい しょう きけん かいひ かいご う
外出時の介護など、行動する際に生じる危険を回避するための介護を受けることができます。

いどうしえん
★移動支援

がいしゆつしえん ひつよう みと かた じゅうどうほうもんかいご どうこうえんご じゅうどうしょう しゃとうほうかつしえん じゆきゆうしや
外出の支援が必要と認められる方(重度訪問介護、同行援護、重度障がい者等包括支援の受給者
のぞ)について、
しゃかいせいかつじょうひつようふかけつ がいしゆつ よかかつどうとう しゃかいさんが がいしゆつ さい
社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出の際に、
いどう かん しえん う
移動に関する支援を受けることができます。



ひとりですめることがしんぱいな人へ/
その人らしい暮らしをいっしょにつくる

成年後見制度
せいねんこうけんせいど

せいねんこうけんせいど ちてきしょう せいしんしょう
成年後見制度は、知的障がいや精神障がいなどによって
き ふあん しんぱい ひと けいやく
ひとりで決めることに不安や心配のある人が いろいろな契約や
てつづ せいど
手続きをするときに お手伝いする制度です。

たとえば「お金の管理がうまくできない」「福祉サービスの手続きや契約がむずかしくて

わからない」などといったときには、「成年後見人」などが あなたの気持ちを確かめながら

お金の使い方やいろいろな契約・手続きを助けてくれます。

制度に関することは、各区障がい者基幹相談支援センターへご相談ください。

かくくしょう しゃきかんそうだんしえん おおさかしせいねんこうけんしえん
各区障がい者基幹相談支援センターのほか、大阪市成年後見支援センターでも
そうだん かわ おおさかし さんしやう
相談することができます。詳しくは大阪市ホームページをご参照ください。



と さき かくくほけんふくし
● お問い合わせ先 各区保健福祉センター ●

区	でんわばんごう 電話番号	区	でんわばんごう 電話番号	区	でんわばんごう 電話番号	区	でんわばんごう 電話番号
きた北	6313-9857	みなと港	6576-9857	ひがしよどがわ東淀川	4809-9845	あべの阿倍野	6622-9857
みやこじま都島	6882-9857	たいしやう大正	4394-9857	ひがしなり東成	6977-9857	すみのえ住之江	6682-9857
ふくしま福島	6464-9857	てんのうじ天王寺	6774-9857	いくの生野	6715-9857	すみよし住吉	6694-9857
このはな此花	6466-9857	なにわ浪速	6647-9897	あさひ旭	6957-9857	ひがしすみよし東住吉	4399-9857
ちゅうおう中央	6267-9857	にしよどがわ西淀川	6478-9954	じやうとう城東	6930-9857	ひらの平野	4302-9857
にし西	6532-9857	よどがわ淀川	6308-9857	つるみ鶴見	6915-9857	にしなり西成	6659-9857

